

# 回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## ◎ 納税に関するお知らせ

4月には**固定資産税・都市計画税 第1期**の納期月です。  
納税は早めに済ませましょう！

納期限：4月30日(金)

### ○ 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預貯金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。預貯金通帳と口座届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで40日程度必要になります。お早めに手続きをお願いします。)

### ○ 4月、5月の日曜・夜間納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

- |      |                     |         |   |         |
|------|---------------------|---------|---|---------|
| ・日 時 | 4月4日(日)             | 午前8時30分 | ～ | 午後5時15分 |
|      | 5月17日(月)            | 午後6時00分 | ～ | 午後8時00分 |
| ・場 所 | 松阪市役所 収納課窓口         |         |   |         |
|      | ※各振興局及び出張所では開設しません。 |         |   |         |

松阪市役所 収納課 TEL 53-4021

※裏面もご覧ください

24時間どこでも納付！

# 市税等がLINE Payで 納付できるようになりました！

## 対象

- ・ 市税  
（市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、  
軽自動車税（種別割））
- ・ 国民健康保険税

## 必要なもの

- ・ LINEアプリ
- ・ バーコード付きの納付書

## 納付方法

- ① スマートフォンにLINEアプリをダウンロードする。
- ② LINEアプリのLINE Payの利用登録をし、金額のチャージをする。
- ③ LINE Payから「請求書支払い」を選択し、案内に従って操作を進め、カメラで納付書のバーコードを読み取る。

操作方法について  
詳しくはこちら



## 注意事項

領収証書は発行されません。また、納税証明書は納付の2営業日後でなければ発行できません。スマートフォンから納付を行うLINE Pay請求書支払いのみのお取り扱いです。松阪市の機関、金融機関の窓口、コンビニエンスストアではLINE Payによるお支払いはできません。次の納付書はLINE Pay請求書支払いは利用することができません。

- ・ 納付期限を過ぎた納付書
- ・ バーコード情報が印字されていない納付書  
（※30万円を超える納付書にはバーコードが印字されていません。）
- ・ 納付金額が訂正された納付書
- ・ 破損や汚損によりバーコード情報が読み取れない納付書

お問い合わせ先

松阪市役所 収納課

電話(0598)53-4021